

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	被保護者名簿
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護制度の円滑な運用を図るため。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：フリガナ、3：性別、4：住所、5：電話番号、6：生年月日、7：職種、8：家族状況、9：親族状況、10：傷病の状況、11：居住状況
記録される個人の範囲	生活保護を受給中の者及び過去5年間に保護を受給していた者
記録情報の収集方法	本人からの申告、戸籍調査による
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	税務部債権管理課、税務部資産税課、税務部市民税課、 福祉部介護保険課、福祉部障がい者支援課、 健康医療部国民健康保険課、健康医療部医療助成年金課、 こども部家庭支援課、こども部育児保険課、 教育総務部学務課、上下水道局お客さまサービス課、 兵庫県まちづくり部公営住宅管理課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）